

令和 4年 6月 1日

保護者 各位

弘前東高等学校

校長 虻川 昭吾

## コロナウイルス感染対策について

青葉の候、保護者の皆様には、ますます御清栄のことと存じます。

さて、青森県教育委員会から標記について通知がありました。本校では当面の間、下記のような措置を講じていくことになりましたので、御理解と御協力を宜しくお願い致します。

尚、波線部は、これまでの対策から変更となった箇所です。

### 記

#### 1 体調不良者への対応（生徒）

##### (1) 体調不良者がいる場合

- ① 体調不良者は登校を控え（出席停止）、症状がなくなってから48時間以上経過した後、登校を可能とする。
- ② ワクチン接種後の副反応と思われる体調不良の場合も、症状がなくなってから48時間以上経過したのち、登校を可能とする。

##### (2) 体調不良者が同一学級に複数（在籍数のおおむね20～25%程度）いる場合

該当日に当該学級の授業を打ち切る。翌日以降の臨時休業については、学級の健康状態を確認し、判断する。

##### (3) 臨時休業の措置を講じている学級が複数ある場合

学年又は全校の臨時休業について、学校における感染状況等を踏まえ判断する。

#### 2 学級に陽性者が確認された場合について

生徒の陽性が判明した場合に、以下の点が守られているときには、基本的に学級閉鎖措置は不要（接触者のみ出席停止）とする。ただし、以下の点が守られていても、学級内の陽性判明者が複数いたり、陽性判明者以外にも体調不良による欠席者がいる場合には、学級閉鎖を検討する。

##### (1) 各教科において「感染症対策を講じてもおおむね感染のリスクが高い学習活動」が行われていないこと。

- ① 各教科等に共通する活動として「生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
- ② 理科、家庭科、自動車科等の実習における「生徒同士が近距離で活動する実習や観察」
- ③ 保健体育における「生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

- (2) 換気が徹底されていること。(体育館も同様)
- (3) 食事は、自席での黙食が徹底されていること。(※感染状況が落ち着くまでは徹底)
- (4) 教室授業中、廊下移動中などは不織布のマスク着用が徹底されていること。
- (5) 教室、実習室に入る際は、アルコールでの手指消毒が徹底されていること。

※ 学級内で感染が拡大したと考えられる事案も発生しているため、学級閉鎖を実施しない場合でも陽性判明者の最終登校日から3日間は、学級の生徒の健康状況について特に注意深い観察をする。

### 3 学級閉鎖及び部活動閉鎖について

発症日(無症状の場合は検体採取日)の2日前にさかのぼって登校及び練習していた場合は陽性判明者の最終登校日の翌日から原則として5日間の学級閉鎖及び部活動停止とし、当該部活動に参加していた生徒も5日間の出席停止となる。

※ 陽性者の特定となる情報は発信できません。このことから、接触者の疑いがある場合も陽性者の特定につながる情報となり得ることからお知らせできません。よって、学級閉鎖になった場合は、かかりつけ医等に相談して、積極的に検査を受けるようにしてください。なお、検査を受ける場合は、学校にも電話でお知らせください。

### 4 学級閉鎖及び当該部活動の出席停止期間について

生徒のタブレット(メタモジ)を利用して本人や同居の家族等の健康確認をする。学級閉鎖後の登校に関しては、これまで通り風邪症状や通常と異なる体調の場合は出席停止となる。

### 5 保健所を通して判断された接触者の待機期間について

保健所から生徒が接触者の特定を受けた場合は、保健所から指示された待機期間となる。

### 6 接触者の特定基準

- (1) マスクを着用していても15分以上手の届く距離で会話をした者
- (2) 会話を伴って一緒に食事をした者
- (3) マスクを着用していても呼気が荒くなるような運動を共にした者
- (4) その他、仲の良い友人等、普段から比較的近い距離で接している者

### 7 その他

体調不良者は登校を控え(出席停止)、かかりつけ医又は県コールセンター(0120-123-801)に電話相談の上、できるだけ医療機関を受診する。